

令和3年第4回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 令和3年12月6日 午前10時00分 開会
午前11時01分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員15名

1番	西川善浩	2番	横井晶行
3番	柴田三乃	4番	坂本剛司
5番	杉本訓規	6番	梨本洪瑋
7番	吉村始	8番	奥本佳史
9番	松林謙司	10番	谷原一安
11番	川村優子	12番	増田順弘
13番	西井覚	14番	藤井本浩
15番	下村正樹		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	溝尾彰人
教育長	椿本剛也	企画部長	吉川正人
総務部長	吉村雅央	総務部理事	米田匡勝
市民生活部長	前村芳安	都市整備部長	松本秀樹
産業観光部長	早田幸介	保健福祉部長	森井敏英
保健福祉部理事	東錦也	こども未来創造部長	井上理恵
こども未来創造部理事	板橋行則	教育部長	吉井忠
教育委員会理事	西川育子	上下水道部長	井邑陽一
会計管理者	中井浩子		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永睦治	書記	吉田賢二
書記	福原有美		

6. 会議録署名議員 5番 杉本訓規 6番 梨本洪瑋

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議第61号 葛城市教育委員会委員の任命について
- 日程第4 議第62号 葛城市入札監視委員会条例を制定することについて
- 日程第5 議第63号 葛城市行政組織条例の一部を改正することについて
- 日程第6 議第64号 葛城市福祉事務所設置条例の一部を改正することについて
- 日程第7 議第65号 葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて
- 日程第8 議第66号 葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて
- 日程第9 議第67号 葛城市・広陵町介護認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第10 議第68号 葛城市・広陵町障害支援区分判定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第11 議第69号 令和3年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について
- 日程第12 議第70号 令和3年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第13 議第71号 令和3年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第14 議第72号 令和3年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第15 議第73号 令和3年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第16 議第74号 令和3年度葛城市下水道事業会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前10時00分

川村議長 ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、令和3年第4回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用も認めておりますので、ご承知おきください。

本日、令和3年第4回定例会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。年の瀬の慌ただしさを感じられる時節となりましたが、本定例会におきましても、議員各位の格段のご協力によりまして、最後まで議会運営が円滑に進行できますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。

本定例会中に提出する議案につきまして、市長から送付がありました。提出議案は、議事日程記載の議第61号から議第74号までの14議案であります。議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

また、条例改正及び規約変更議案の新旧対照表を議席に配付いたしておりますので、ご承知おき願います。

次に、監査委員から例月出納検査結果についての報告がありました。お手元に配付しておりますので、ご清覧賜りますようお願いをいたします。

最後に、今回提出されました意見書（案）につきましては、既に配付いたしております2件でございます。所管におきまして取扱いについてご協議いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

阿古市長 皆様、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第4回葛城市議会定例会の招集をさせていただきましたところ、議員各位におかれましては、年末のご多忙の時期にもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきましては、人事案件が1件、議決案件が13件、合わせて14件につきましてご審議をお願いするものでございます。それぞれの案件につきましては、提案時にその内容を説明させていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきます。

川村議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番、杉本訓規議員、6番、梨本洪珪議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、議事日程、審議方法については、議会運営委員会で協議願っておりますので、委員長から報告願います。

増田順弘議員。

増田議会運営委員長 それでは、令和3年第4回葛城市議会定例会の開会に当たり、去る11月25日、議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、議第61号議案につきましては、人事案件でございます。上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

次に、日程第4、議第62号から日程第8、議第66号までの条例の制定及び一部改正5議案、及び日程第9、議第67号と日程第10、議第68号の規約変更2議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、総務建設常任委員会には議第62号と議第63号の2議案を、厚生文教常任委員会につきましては議第64号から議第68号までの5議案をそれぞれ付託し、審査を願います。

次に、日程第11、議第69号から日程第16、議第74号までの補正予算6議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、予算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。なお、予算特別委員会の定数は8名としますので、各常任委員会から4名ずつ委員の選出をお願い申し上げます。

以上で1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期はお手元に配付のとおりでございます。会期は本日12月6日から21日までの16日間といたします。9日午前10時より本会議を開催し、一般質問を行います。10日午前10時より本会議、引き続き一般質問を行います。13日午前9時30分より総務建設常任委員会、14日午前9時30分より厚生文教常任委員会を開催いたします。各常任委員会におかれましては、付託議案の審査をお願い申し上げます。16日は午前9時30分より予算特別委員会を開催し、付託議案の審査をお願い申し上げます。なお、今回の一般会計の補正予算につきましては、国が想定している5万円の給付が計上されており、国から年内に支給するよう指示がある中、12月議会の最終日で議決すると年内支給は厳しくなることを踏まえ、少しでも早く支給する方法として、予算特別委員会の審査終了後、直ちに本会議を開催し、一般会計補正予算のみを先に採決する方法で、議会としては対応しますので、16日の午後3時から本会議を再開し、議第69号の一般会計補正予算の採決を行います。17日と20日は予備日といたしますが、17日には議会研修会を予定しておりますので、ご報告申し上げます。そして、21日午前10時より本会議を開催し、各委員会に付託された議案につきましては、各委員長より審査結果についてご報告を願い、質疑、討論の後、採決まで行います。

会議日程及び会期につきましては以上でございます。

次に、今回提出されました意見書（案）につきましては、既に配付いたしております2件でございます。所管においてご協議をお願いいたします。

最後に、一般質問についてでございます。質問回数につきましては、一括質疑方式を選択された場合は2回まで、3回目は発言のみとなります。一問一答方式を選択された場合は、回数に制限はございません。また、制限時間につきましては、質疑、答弁を含め1人60分以内といたします。なお、反問時間は制限時間に含めません。

以上、報告といたします。皆様方のご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

川村議長 ただいまの議会運営委員会委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日6日から21日までの16日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日6日から21日までの16日間とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議会運営委員会からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことといたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第61号、葛城市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

なお、本議案については、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第61号、葛城市教育委員会委員の任命につきまして提案理由を申し上げます。

本案につきましては、葛城市教育委員会委員の高木希容子氏が、本年12月20日付で任期満了となります。高木希容子氏におかれましては、平成25年12月21日より、葛城市教育委員に就任され、人格が高潔で教育、子育て及び地域文化に関する高い識見を有しておられ、最適任者であると認められます。よって、引き続き教育委員として任命をしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項及び同法第5条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

川村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第61号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第61号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第4、議第62号から日程第10、議第68号までの条例の制定及び一部改正並びに規約変更の7議案を一括議題といたします。

本7議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第62号から議第68号までの7議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第62号、葛城市入札監視委員会条例を制定することについてでございます。本案につきましては、市が発注した建設工事、委託業務及び物品の購入等に係る入札及び契約手続について、透明性の確保と公正な競争の促進を図るため、第三者委員会を設置し、市が発注した工事等の内容の審査、意見の具申等を行うものでございます。施行期日は公布の日でございます。

次に、議第63号、葛城市行政組織条例の一部を改正することについてでございます。市行政の効率的な運用を図るため、令和4年度以降の組織機構の見直しを行うものでございます。施行期日は令和4年4月1日でございますが、市民生活部に係る改正は、令和4年1月1日から施行するものでございます。

次に、議第64号、葛城市福祉事務所設置条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、葛城市福祉事務所が庁舎機能再編により当麻庁舎から新庄庁舎に移転することに伴い、当該事務所の所在地を変更するものでございます。施行期日は令和4年1月1日でございます。

次に、議第65号、葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、法令の改正に伴い、事業者が行う記録などの作成を書面に代えて、電磁的記録により行うことができるようにする改正等を行うものでございます。施行期日は公布の日でございます。

次に、議第66号、葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、法令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額について、現行の40万4,000円から40万8,000円に引き上げるものでございます。施行期日は令和4年1月1日でございます。

次に、議第67号、葛城市・広陵町介護認定審査会共同設置規約の変更についてでございます。本案につきましては、葛城市・広陵町介護認定審査会の事務所が庁舎機能再編により當

麻庁舎から新庄庁舎に移転することに伴い、当該事務所の所在地を変更するものでございます。施行期日は令和4年1月1日でございます。

最後に、議第68号、葛城市・広陵町障害支援区分判定審査会共同設置規約の変更についてでございます。本案につきましては、葛城市・広陵町障害支援区分判定審査会の事務所が庁舎機能再編により当麻庁舎から新庄庁舎に移転することに伴い、当該事務所の所在地を変更するものでございます。施行期日は令和4年1月1日でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

川村議長 これより質疑に入りますが、本7議案については一括質疑といたします。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第62号及び議第63号の2議案については総務建設常任委員会に、議第64号から議第68号までの5議案については厚生文教常任委員会にそれぞれ付託し、審査を願います。

次に、日程第11、議第69号から日程第16、議第74号までの令和3年度補正予算6議案を一括議題といたします。

本6議案につきましての提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第69号から議第74号までの6議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第69号、令和3年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億9,843万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億5,786万7,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正、民生費では、国の施策に伴う子育て世帯への臨時特別給付金の支給に係る費用の追加、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン3回目の接種費用と、5歳から11歳までの方のワクチン接種準備費用の追加、土木費では、尺土駅前周辺整備事業に係る工事請負費の追加、教育費では、新庄中学校の施設整備に係る費用の追加などをお願いするものでございます。また、第2条では債務負担行為の補正、第3条では地方債の補正をお願いするものでございます。

次に、議第70号、令和3年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ123万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億9,623万6,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、国庫支出金の精算に伴う償還金の追加でございます。

次に、議第71号、令和3年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございます。本案につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ59万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,799万

8,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置に係る介護保険料の減額でございます。

次に、議第72号、令和3年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ655万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,742万4,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、人事異動による人件費の補正でございます。

次に、議第73号、令和3年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、水道事業費用で39万7,000円を追加いたしまして、水道事業費用の総額を6億8,046万円とし、資本的支出で61万3,000円を追加いたしまして、資本的支出の総額を4億819万8,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

最後に、議第74号、令和3年度葛城市下水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、下水道事業収益で78万9,000円を追加いたしまして、下水道事業収益の総額を12億4,454万3,000円とし、下水道事業費用で70万4,000円を追加いたしまして、下水道事業費用の総額を12億819万5,000円とし、資本的支出で8万5,000円を追加いたしまして、資本的支出の総額を9億268万8,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

川村議長 これより質疑に入りますが、本6議案については一括質疑といたします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第69号から議第74号までの6議案については、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第69号から議第74号までの6議案につきましては、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前11時00分

川村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり議長において指名をいたします。

なお、委員長、副委員長につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により、休憩中

に予算特別委員会を開き選任いただいておりますので、ご報告をいたします。

予算特別委員会委員長、増田順弘議員、同じく副委員長、杉本訓規議員。以上です。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議はお手元の日程表のとおり、9日、10日、21日につきましてはそれぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、午前9時30分にご参集を願います。

なお、16日につきましては、議会運営委員長の報告にもございましたように、午後3時から本会議を再開いたしますので、ご承知おき願います。

また、13日午前9時30分から総務建設常任委員会、14日午前9時30分から厚生文教常任委員会、16日午前9時30分から予算特別委員会がそれぞれ開催されますので、委員各位におかれましては、日程表の日時に審査をよろしくお願いいたします。

皆様方には、早朝より慎重にご審議賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前11時01分